

学会ニュース

目次

- ・ 第42回大会の中止について 1
- ・ 2020年度会費納入のお願い 2
- ・ 事務局より 4

第42回大会の中止について

代表幹事 逸見 龍生

新型コロナウイルスの世界的拡大にともない、明治大学で予定されていた日本18世紀学会第42回大会を中止することにいたしました。大会開催に向けて尽力されていた奥香織会員、辻昌宏会員、折方のぞみ会員ら同大学の大会準備委員のみなさまには、最後の段階まで安全な大会開催のための可能性を探っていただきましたが、残念ながら、現地での集いは断念することに至りました。

しかし、プログラムのすべてを放棄したというわけではありません。大会校、常任幹事と長くくりかえし討議を重ねながら、私たちは対面式に代わる方法を模索しました。共通論題、自由論題発表、レクチャーコンサートについて、それぞれ以下に記載する方法で代替いたします。どうか皆さまのご理解をたまわりたく、何とぞよろしくお願い申し上げます。

今回、Youtubeによる動画発信の形でこのレクチャーコンサートを続けることについては、特にひとこと述べておきたいと思えます。

年次大会でのレクチャーコンサートの催行は、学会員の皆さまがよくご存知のように本学会に独自の慣行です。大会ごとに演奏会や舞台芸術の公演を催し、しかもそれを途切れることなく毎年継承してきたのは、学術団体の全国大会としては誇るにたる伝統なのではないでしょうか。しかし、ディドロ『ラモアの甥』の冒頭を思い起こすまでもなく、18世紀とは、地方アカデミーのような民間学術団体とともに、カフェやサロンがひろく公衆に開かれ、広場や劇場、オペラ、コンサートホール、ギャラリー、遊戯場に人びとが集った時代です。共通の趣味や美への愛好を語るという今日に続く市民的な結合の実践が、おそらく稠密な重層性をともなって初めて国際的に出現した時代でした。18世紀という時代を多元的に見渡そうと本会を創設した私たちの先達の会員は、市民に開かれた芸術・文化・学芸の公共性の象徴を、レクチャーコンサートという催事のうちに捉えてきたものと私たちは考えています。この灯を消しては断じてなるまい。その思いで、今回はこうしたかたちでの実現を考えました。

それはまた、芸術家に対する支援の姿勢を、学会として明らかにする責務をもいま切迫感をもって抱きつつあるからともいえましょう。Social Distancingという言葉が生命維持のための必須の行動指針として定着しつつある現在、私たちはふたたびSociabilitéの危機に襲われているように思われます。「ふたたび」とここでいうのは、「国難」というスローガンのもと、同じ危機がこれまでも何度も歴史のうちで繰り返されてきたからです。そして今回もやはり、演奏家、演劇人、美術家、舞台芸術や芸能、

映画館、料理店やカフェなど、公衆の集いを促し、支えてきた社会的空間の担い手たちが、文字どおりそのプレゼンスを根こそぎ奪われようとしているかのようです。

こうしたなかでなにが私たちに可能なのでしょうか。直接にコンサート会場で演奏家の皆さまに出会い、原音をライブで聴くことはいまの状況ではたしかに難しい。しかし、その演奏を学会員ならびに市民に動画を通じて公開・配信し、アーティストのみなさんの創造の現場を社会に向けてあらたにお伝えすることができるならば、それは思想史や文学、芸術学などの学問文化と芸術文化のあたらしい架橋となれるのではないか。私たちはそのように考えました。いまの時代に、そうした連帯の機会があれば、これをひとつひとつ逸することなく実現することほど、重要なことはないと思えるからです。

日本18世紀学会は、さまざまな学知と文化の連帯と架橋、交流の場でありたいと願っております。このたびの試みが、その場の実現のための一助となれば、これほど嬉しいことはありません。

* * *

今年度の第42回大会は、2020年6月27日(土)、28日(日)に明治大学(駿河台キャンパス)で開かれる予定でしたが、4月17日付の葉書でお知らせした通り、実地での開催を中止いたしました。

しかし、発表者、提題者、関係者と協議し、幹事会として適切な方法を検討した結果、別紙「第42回大会の代替措置について」に記載の通り、予定されていたプログラムの一部を会員に提供することにいたします。

2020年度学会費納入のお願い

代表幹事 逸見 龍生

2020年4月より新たな会計年度となりました。払い込み用紙を同封いたしましたので、年会費の納入をお願い申し上げます。年々、会計状況が厳しくなっております。会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

すでに前々号および前号の学会ニュースでもお知らせした通り、中部大学での第41回大会総会(2019年6月9日)において、会員種別の導入とこれに連動した年会費の(関連会則も含めた)変更が認められました。

通常のA会員の他に、次世代支援のため、学生または常勤職をもたない方達を対象とするB会員を設けることになりました。これに伴い従来の一律5,000円であった年会費にかえて、A会員は6,000円を、B会員は3,000円を、それぞれの年会費として毎年所定の期日までに納入して頂くこととなります。

会員種別および変更後の年会費は、年報および学会ウェブサイトの会則最新版で既に改正後のもの(会則第5条、後掲)を掲載しております。会計年度が改まり、この2020年度(2020年4月1日～2021年3月31日)より、新たな制度が適用されます。

B会員は自己申告とします。全会員に向けて実態調査を行うことは大変困難なので、このような措置を取らせていただきます。振替用紙には、金額を印字しておりません。B会員としての登録をご希望の方は、会費納入の際に振替用紙の通信欄にその旨を明記し自己申告していただきますようお願い申し上げます。

学会の活動は皆様の会費によって支えられています。事務局におきましても円滑な学会運営のため身を引き締め変わらず努力する所存ですが、会員の皆様にはどうか苦しい学会の財政事情をご理解いただき会費納入にご協力をお願い致します。

すでにご存じと思いますが、一般の銀行から郵便振替口座への入金もできるようになりました。
なお、口座番号は以下の通りです。

<郵便口座振替で振り込む場合>

口座記号番号：00800-7-183350 口座名称：日本18世紀学会

<銀行等から振り込みする場合>

銀行名：ゆうちょ銀行 店名：〇八九店（ゼロハチキュウテン）

預金種目：当座預金 口座番号：0183350

前号に引き続き、質問集を掲載します。ご自身がA会員とB会員のいずれに該当するかの参考になさってください。

Q&A

Q1：「常勤職をもたない方」をもう少し詳しく説明してください。

A1：「常勤職」は雇用保険や社会保険等に加入するような職を想定しています。したがって「常勤職をもたない方」にはアルバイト、非常勤講師・特任教職員など非常勤職員・パートタイム職員などを広く含むものとします。就業形態が多様化しているため、「常勤職」に一律の定義を設けることが困難であることは承知しています。会則第5条第2項の「次世代支援のため、学生または常勤職をもたない者等」という要件に合致するかどうかを、各会員にご判断いただきます。

Q2：B会員に年齢制限はありますか？

A2：年齢制限はありませんが、「次世代支援のため」という趣旨をご理解ください。

Q3：B会員として申告する際に、必要な書類はありますか？

A3：必要な書類はありません。

Q4：B会員の資格は自動更新されますか？

A4：会則第5条第2項の要件を満たしている限り、資格は更新されます。しかし、常勤職に就いた場合は、A会員に切り替わります。資格変更が生じた場合は、すみやかにその旨を学会事務局にご連絡ください。

Q5：年度の途中で常勤職を得た場合、どういう扱いになりますか？

A5：その年度については、B会員として扱います。次年度より、A会員の会費を納入してください。

Q6：会員の種別は公表されますか？

A6：現時点では、公表することは考えていません。事務局で管理する名簿の原簿には種別を登録しますが、会員に配布する名簿には記載しない予定です。ただし、不正申告と疑われる事例が多く見られるようであれば、将来的に方針を転換することはありえます。

(参考 会則第5条)

第5条 本会に入会しようとする者は、会員の紹介により幹事会に申しこみ承認をうるものとする。

2 本会は通常のA会員の他に、次世代支援のため、学生または常勤職をもたない者等を対象とするB会員を設ける。

3 A会員は毎年所定の期日までに年会費6,000円を、B会員は毎年所定の期日までに年会費3,000円を納入しなくてはならない。

なお、年会費について証明をご希望の方は、『年報』末尾または学会ウェブサイトの「日本18世紀学会会則」を印刷してご利用ください。



事務局より

会則の一部変更について

前号でお知らせした通り、現在、会則には「事務局長」に関する規定がありません。会則上存在しない役職であるため、郵便局口座開設（移管）時等の事務処理に支障をきたすことがありました。今後も同様のケースが生じる可能性を見越し、会則に記載することを提案します。この変更案は2019年12月21日の幹事会で了承され、会則第18条（現行）の規定に基づいてこのたびの総会で審議されます。同封の総会議題の協議事項4および資料3をご覧ください。

日本18世紀学会公式YouTubeチャンネル

「第42回大会の中止について」でもお知らせした通り、日本18世紀学会の公式YouTubeチャンネルを開設しました。

<https://www.youtube.com/channel/UCT9JT8dS2g2-dAe7gFrl2Uw/>

差し当たり、第42回大会で予定されていた自由論題報告とレクチャーコンサートの配信にとどめませんが、将来的には学会が主催・後援・協賛などの形で関与する学術イベントの配信も可能となります。YouTubeチャンネルの活用法についてご提案があれば、ぜひ学会事務局までお寄せください。

入会申込方法の変更について

前号でお知らせした通り、入会申込方法を申込用紙（ExcelまたはPDF）への記入から学会ウェブサイト上に作成する申込フォームへの入力へと切り替えることを検討しています。しかし、新型コロナウイルス問題への対応を優先させた結果、こちらの作業が進展していません。準備が整い次第、案内を差し上げます。当面は従来通りの方法で入会申込を受け付けます。

メールアドレスご登録のお願いとメーリングリストのご案内

日本18世紀学会では、会員の皆様のメールアドレス登録を進めています。それに基づくメーリングリストを介して、学会や研究会のお知らせ、ヴォルテール財団からの連絡などをメールによって会員の方々に迅速にお知らせすることができています。メールアドレスをまだ登録されていない方や、アドレスに変更のある方は、事務局までご一報ください。

また、日本18世紀学会の全会員は同時に国際18世紀学会に所属するため、日本18世紀学会に登録されたメールアドレスは同時に国際学会にも登録されます。国際学会での交流促進のためにも、2018年6月の総会で日本18世紀学会会員の登録メールアドレスを原則として国際学会に送ることが承認されました。国際学会へのメールアドレス登録を希望されない会員は、お手数ですが事務局まで個別にお申し出ください。

国際学会にメールアドレスが登録されると、国際学会からの重要な連絡を直接受け取ることができます。この登録にともない、各会員にはIDとパスワードが送られます。これを用いると、国際18世紀学会のサイトSIEDS-DIRECTに登録される会員情報にアクセスし、それを修正することができます。

（基本的に個人情報是非公開となっておりますので、希望する会員のみ、SIEDS-DIRECT上で「公開」を選択していただくこととなります。）数年おきの国際学会の役員選挙の際も、このIDとパスワード

があれば、郵送によってではなく、インターネットを通して投票することができます。

ただ、未だに学会員の皆様のアドレス登録状況が十全とは言えない状況で、特に国際18世紀学会事務局からは日本18世紀学会のアドレス登録状況が（日本18世紀学会の会員数に比して）かなり低い水準にあるのを憂慮する声も寄せられています。

国際学会のメール登録一般と個人情報の公開の可否について不明なところがある場合は、日本18世紀学会事務局 (jsecs18@gmail.com) もしくは直接に国際学会ウェブサイト担当者 (Nelson Guilbert氏 : admin@isecs.org) に問い合わせてください。

『年報』への論文投稿について

すでにご存じと思いますが、大会での発表をもとにしたもの以外の論文も投稿できます。詳しくは『年報』または学会ウェブサイト記載の投稿規程をご覧ください。

投書欄について

この「学会ニュース」に投書をしていただくこともできます。たとえば以下のような内容の投書が可能です。

- ・ 学会や事務局への意見、提案、希望など。
- ・ 掲示板：研究会の呼びかけ、行事の広告、情報提供の依頼（たとえば「『〇〇』という本を探しています」など）。会員同士の連絡にご利用ください。

いずれも事務局までお申込み下さい。

チラシや案内文書を「学会ニュース」に同封することも可能です。年3回の発行なので緊急の案内には適しませんが、全会員にお届けできます。（経費等の都合上、枚数の少ないものに限りま。

共通論題のテーマ、および書評対象図書

会員からの提案を随時受け付けています。事務局または担当幹事まで。（ただし、共通論題のテーマ決定に際しては開催校の希望が優先されるので、必ずしもすぐにご提案が実現するとは限りませんが、事務局から開催校や幹事会に伝達します。）

当学会は学際的な学会であるため、会員の研究が広範囲に及び、担当幹事だけでは各分野の重要文献の情報を集めるのが困難です。書評で取り上げるに値すると思われる図書がある場合、事務局までお知らせください。（特にご自分の専門分野が当学会で十分に扱われていないと思われる方は、積極的にご推薦ください。）

学会ニュースのエッセー

今のところ、事務局から執筆をお願いしていますが、会員の皆さんからの希望も受け付けています。執筆を希望される方は事務局までお知らせください。（編集の都合上、1月号は11月初めまでに、5月号は2月初めまでに、9月号は7月半ば頃までにご希望をお寄せください。）

寄付のお願い

前号以来、以下の方から寄付がありました。お礼申し上げます。

匿名 80口 80,000円

計 80口 80,000円

また、寄付を希望される方は、別紙要領をご覧ください。

献本

学会宛に以下の図書をいただきました。お礼申し上げます。

- ・ 松原薫『バッハと対位法の美学』（2020年1月、春秋社）
- ・ 井奥陽子『バウムガルテンの美学—図像と認識の修辞学』（2020年2月、慶應義塾大学出版会）
- ・ 生越利昭『啓蒙と勤労 ジョン・ロックからアダム・スミスへ』（2020年3月、昭和堂）
- ・ 上垣豊（編著）『はじめて学ぶフランスの歴史と文化』（2020年3月、ミネルヴァ書房）
- ・ ダニエル・デフォー『生粋のイングランド人』西山徹編訳（2020年3月、音羽書房鶴見書店）

新入会員の方へ

毎年6月の幹事会で入会を承認された方はその年度からの会員となります。6月の幹事会以降に入会を申し込まれた方は12月の幹事会で承認され次年度からの会員扱いになりますので、会費の請求はありませんが、他の会員同様に諸種の配布物をお届けいたします。

新会員の勧誘のお願い

ぜひ18世紀研究に関心のある方を本会にご勧誘ください。よろしくお願いたします。

幹事会メンバー（50音順）：出羽尚（年報編集）、岩佐愛（ウェブ／広報）、王寺賢太（大会）、大石和欣（大会）、隠岐さや香（国際執行委員会派遣委員）、金沢文緒（ウェブ／広報）、川島慶子（ダイバーシティー）、小関武史（事務局長、会計）、斉藤涉（年報編集）、坂本貴志（年報編集委員長）、武田将明（年報編集）、玉田敦子（国際執行委員会幹事）、鳥山祐介（年報編集）、馬場朗（総務）、逸見龍生（代表幹事）

会計監査：井上櫻子、川村文重

事務局委員：飯田賢穂、伊藤綾、淵田仁

日本18世紀学会ニュース 第93号 2020年6月発行

発行者 日本18世紀学会 代表者 逸見龍生

事務局 〒186-8601 東京都国立市中2-1

一橋大学大学院言語社会研究科 小関武史研究室 日本18世紀学会事務局

e-mail: jsecs18@gmail.com

tel: 042-580-9035

<https://www.jsecs.jp/>